

新井白石撰『東雅』と『海游録』
—享保度朝鮮通信使関連記事「堅魚」を中心に—

賀 耀明

Arai Hakuseki's *Toga* and *Kaiyuroku*
Descriptions of the Korean Embassies' "Katsuo" in the Kyoho Era

HE Yaoming

摘要

江戸中期語源辞典《東雅》“堅魚”詞項中記載了享保度朝鮮通信使的相關內容。本文旨在探尋享保度朝鮮通信使制述官申維翰與《東雅》作者新井白石的間接交流，進而論述申維翰所著日本紀行《海游錄》對《東雅》產生的影響。

キーワード：享保度朝鮮通信使、日本紀行、聞見雜錄、近俗

はじめに

享保四年（1719）四月、新井白石の撰になる語源辞書『東雅』首卷一卷（総論・凡例・目録）・二十卷は、掲出語七〇五の全体を「天文」から「虫豸」に至る十五部門に分かれる。物名について、掲出語を漢語で示し、片仮名で和訓を付し、和漢の典籍のほか、朝鮮の医書をも引用しつつ、それらに実例を求めて語源を考証している。

『東雅』には、朝鮮に関する記述が多くみられる。幕政参与の立場によって、白石が朝鮮通信使との交流を通して得た知見が、『東雅』には詳しく述べられている。白石は天和度・正徳度の二度にわたって朝鮮通信使と面会したが、享保度の朝鮮通信使とは会見する機会を持つことはなかった。

一方、享保度朝鮮通信使の「製述官」として来日した申維翰の撰になる『海游録』には、日朝の魚に関する記述が見られ、『東雅』「堅魚」には『海游録』の引用が確認される。その情報は、享保度朝鮮通信使から得たものではないのか。

そこで、本稿は、『東雅』の出典研究の一環として『海游録』を取り上げる。白石

が『東雅』において、どのように『海游録』の内容を撰取受容し、語源研究に活用したのかを明らかにするとともに、白石と申維翰との関係について考察したい。

一、新井白石の得た朝鮮関連情報—直接情報と間接情報—

白石が接触する機会のあった朝鮮通信使は、天和度・正徳度・享保度、三度の朝鮮通信使である。『東雅』には、この三度の朝鮮通信使に関連記事がすべて確認される。

『東雅』の項目に従ってこれを整理すると、次のようになる。()内は『東雅』の項目である。

①天和二年(1682)：成琬・学士・医官(「萩」)

②正徳元年(1711)：正徳の聘使・学士・李重叔(「楓・桂」)

正徳の聘使(「桜」)

朝鮮の信使・正徳の聘使・学士・洪命九・南仲容・李重叔(「鮭」)

正徳の聘使(「堅魚」)

③享保四年(1719)：己亥の信使(「堅魚」)

①天和度朝鮮通信使に関する記事は、『東雅』巻十五草卉「萩」に見られる。徳川光圀の命によるもので、水戸藩士と朝鮮通信使との「萩」に関する問答の記録である。当時二十六歳の白石は、その筆談問答の経験によって、朝鮮や朝鮮語に対する関心を深めたであろうことは旧稿に論じた(1)。

また、②正徳度朝鮮通信使の来日に備え、白石は「朝鮮之御用」のために筑後守に任じられ、使節迎接を司った。このとき、公的・政治的には、②正徳度通信使と対立しながらも、白石は私的・文化的に交流を深める一面も見せている(2)。

②正徳度朝鮮通信使について、『東雅』巻十樹竹「楓」の項には、次の記述がある。

朝鮮の人にあひしたびたび此事をばわすれて、問ふ事もなかりしに、正徳の聘使来れる時、若水稲子、其学士李重叔といふものに、問ひし所に答へし所を見るに、彼国の楓樹と相同じとみえけり。

白石は外国使節と会う度に、日本の物産品がその国にもあるのか、あるなら何という名称なのかという質問を投げかけた。②正徳度朝鮮通信使と会見する際にも、かねがね「楓」について質問したいと思っていたものの、聞くことを忘れて、質問できなかった。幸いに、友人の本草学者・稲生若水の「学士」李重叔との問答の記録があり、これによって日本の「楓」が朝鮮の「楓樹」と同じであることを確認した。

稲生若水は、②正徳度通信使との間で、二度にわたって「桜」「楓」「鮭」についての物産問答を行っている(3)。そして、その記録は『東雅』「桜」「楓」「鮭」「堅魚」

に間接引用されている。このように『東雅』には、白石が朝鮮通信使との問答によって得た直接的な情報だけでなく、間接的に他者や書物から得た朝鮮関係の情報が含まれていることに留意しておきたい。

二、新井白石と享和度朝鮮通信使

享保元年(1716)四月三十日、七代将軍家継が七歳で夭折したことにより、白石は致仕し、白石が推進してきた「正徳の治」は事実上、終焉を迎える。表1は、『新井白石年譜』(4)から白石致仕前後の記事を抽出し、『東雅』撰述及び享保度朝鮮通信使来日の経緯を一覧したものである。

表1 新井白石の致仕と『東雅』撰述・享保度朝鮮通信使来日の経緯

和暦	西暦	日付	年齢	事項
享保元年	1716	四月三十日	六十	七代将軍家継、薨去。
		五月一日		八代将軍吉宗、将軍職襲職。
		五月十六日		間部詮房・白石以下、前代の側用人等罷免。
		七月十六日		八代将軍吉宗、白石が改定した朝鮮聘礼を廃止。
享保二年	1717	夏四月	六一	白石撰『東雅』成立。
享保四年	1719	六月二十日	六三	享保度通信使、対馬到着。(九月二七日江戸着)

享保元年(1716)八代将軍徳川吉宗が将軍職を嗣ぐと、白石は自ら辞意を表明して直ちに致仕し、翌二年(1717)には、白石が簡素化させた朝鮮聘例はすべて廃止された。こうして、将軍の代替わりとともに大きく政治体制は変わり、白石は公的な政治活動から身を退き、再び朝鮮通信使と会見する機会を持つことはなかった。白石はこれ以後、学問に専念し、『東雅』等の著述に専念することになる。

こうした状況のなかで、享保四年(1719)六月、享和度の朝鮮通信使が対馬に到着する。享保四年(1719)七月十七日付小瀬復庵宛、新井白石書簡には、享保度朝鮮通信使について次のように記されている。

別啓風聞候は近々韓人來至候に付、貴藩御覽候事も候はん由申候。もし前年の行列御引合御覽の便にも可罷成候はゞ。某方に人数一人も残らず絵に仕候て、一々書付を加へ候もの有_レ之候、被_レ仰上_レ候はゞ、御用にも可_レ有_レ之候はゞ、ひそかに可_レ被_レ仰上_レ候。勿論人間に無_レ之のに候間、いかにも御沙汰なしにと奉_レ存候。以上(5)。

小瀬復庵(寛文九年(1669)～享保三年(1718))は小瀬甫庵の後裔、金沢藩主前田綱紀の侍医である。詩文をよくし、新井白石はその才を高く評価していた。この書

簡によれば、享保度朝鮮通信使来朝の噂が白石の耳にも入り、金沢藩侍医の小瀬復庵に対して、白石は手元にある②正徳元年（1711）朝鮮通信使の行列の絵を提供することを申し出た。それは通信使一行を一人残らず絵画化し、ひとつひとつに書付を加えたもので、朝鮮通信使を迎接する際には大いに役立つ情報であると思われる。享和度の朝鮮通信使に直接会う機会を失った白石ではあったが、遠く、そのことを気にかけていたのである。

三、申維翰撰『海游録』

享保四年（1719）、八代將軍徳川吉宗襲職の賀のため、朝鮮通信使一行四七五名が来日した。「三使臣」と呼ばれる「正使」は洪致中、「副使」は黄瑞、「従事官」は李明彦である。一行の中には、『海遊録』撰者である申維翰が「製述官」として加わっていた。

申維翰（肅宗七年（1681）～英祖二八年（1752））は、字を周伯、号は靑川または靑泉である。慶尚北道高靈の人である。詩文をよくし、文集『靑泉集』などがあるが、庶子出身のため、官位は従四品にとどまっていた。その著『海游録』の「海」は「海上の道」の意、享保度朝鮮通信使一行に従った申維翰が、享保四年（1719）四月漢城（現ソウル）を発ち、十月江戸に至り、翌年正月に漢城に帰還するまでの約九ヵ月二六一日間にわたる漢文体の日本紀行文である。

吉田東伍は朝鮮通信使の紀行文の文献的価値を次のように述べた。

朝鮮三使一行の人々は一生懸命、日本の事情を探り其の様子を研究し、その知識と感情に相応した得物ながら、兎に角、及ぶだけ聴いたり見たりして書いた、そこに朝鮮記録の値打があらうと思はれます。此三使一行の観察が当って居るとか居ないとかは別問題でありますけれども、長崎に於ける商人や学者と接した和蘭人や、楽しみ半分、錢まを半分にやって来た支那人とは、自ら意気込が違ひました。中には面白い観察もあり、事実をも能く看破して、直筆も警句もあるやうに思はれます。勿論、三使一行の見聞と申しました所が、対馬人の通訳、紙上の書取によれる観察でありませうけれども、彼等は一生懸命に探索して帰った者ゆえ、努力の結果が彷彿として見えて居るのであります（6）。

『海游録』には、申維翰の事物・人物に対する観察が詳細に記されている。仲尾宏は、その文学性を次のように高く評価している。

時には辛辣な批評もあれば親しみのこもったまぎなしもあり、またその感懐を詩想に託してちりばめてあることも、全体の描写力の鋭さとともにこの紀行文の文

学性を一段と高める上での効果を發揮している(7)。

日本滞在中、申維翰は多くの日本の文人と筆談し、漢詩を唱酬した。姜在彦は、『海游録』にみられる次の日本の文人の名を挙げている。

当時の著名な人だけでも、対馬府中(厳原)から江戸まで東道した雨森芳洲、赤間関で来会した明倫館学頭小倉尚斎、大阪では肥後熊本から来会した細川家の儒官水足屏山、水戸藩彰考館の前総裁三宅緝明(観瀾)、江戸では大学頭林信篤父子、その他にも儒官、僧侶、医官など、じつに多士濟々である(8)。

『海游録』巻末には「日本聞見雑録」として、日本の総括的な観察記録がまとめられている。その内容は、当時の日本の地理・分国の制度や山水名勝にはじまり、各地の産物・人情風俗・飲食・官制・兵制等、日本事情の各方面に及んでいる。『海游録』は当代における朝鮮人の日本観ばかりでなく、日本の文人たちの朝鮮に対する関心の所在を知るうえで、極めて貴重な史料といえよう。

四、『海游録』における新井白石

申維翰は白石との面会を期待していたが、ついに果たすことはできなかった。しかし、『海游録』には「製述官」申維翰と「対馬藩儒」雨森芳洲との間で交わされた白石に関する問答が記されている。

聞、源璵者本以微品、爲家宣所寵、官至筑後守。挾其才華、變更制度。辛卯回書、犯諱爭執。時源璵主事、林信篤者、不能矯其非。凡所主張、多執異議、宗室大臣皆怨之。今関白入承之後、即黜源璵、親近信篤。故璵之党友、一時廢錮、不敢与儒官酬唱之席。雨森東以璵之同学、尚在絶島記室。嘗曰、「白石公、若至今秉權、吾輩亦有彈冠之望、云云」。

余問、白石何以不仕。

答、以老病。

問、居在何處。

答、以家住江都、杜門謝事。

東雖以事関君政、故諱之、而觀其氣色自不平(9)。

(聞くならく、源璵(新井白石)は本と微品を以て、家宣の寵する所と爲り、官は筑後守に至る。其の才華を挾み、制度を變更す。辛卯の回書、諱を犯し執を争ふ。時に源璵、事を主り、林信篤は、其の非を矯むること能はず。凡そ主張する所、多く異議を執り、宗室・大臣、皆之を怨む。今の関白、入承の後、即ち源璵

を黜^{しりぞ}け、信篤に親近す。故に瑯の党友は、一時に廢錮せられ、敢へて儒官酬唱の席に与らず。雨森東（雨森芳洲）は瑯の同学なるを以て、尚ほ絶島の記室に在り。嘗て曰ふ、「白石公、若し、今に至るも権を秉^とらば、吾輩も亦た、彈冠の望み有りしに云云」と。

余問ふ、「白石、何を以て仕へざる」と。

答ふ、「老病を以てす」と。

問ふ、「居は何處にか在る」と。

答ふるに「家の江都に住するを以て、門を杜^{とぎ}し事を謝す」と。

東は、事の君政に関はるを以て、故に之を諱むと雖も、其の気色を観るに自ら平らかならず。）

申維翰は白石の失脚の事実を知って、白石の近況を雨森芳洲に詳しく尋ねたが、とうとう両者が相まみえる機会をもつことはなかった。

五、『東雅』「堅魚」の間接情報

享保四年（1719）度朝鮮通信使に関わる記載を有するのは、次の『東雅』卷十九鱗介「堅魚（カツヲ）」である。この記事は、どのような情報によって構成されているのであろうか。

（前略）前にしるせし事のごとく、正徳の聘使来れる時、此にいふ鮭魚を見て、彼東海に生ずる所の松魚なりといひけり。此にいふカツヲにはあらず。たゞに其書にみえし所をもて其名を正さむ事、いとおぼつかなき事也。彼国にカツヲありやなしやといふ事を、対馬国人に問ふに、彼国にもあれど其名さだかならずといふなり。

「前にしるせし事のごとく」とは、『東雅』卷十九鱗介「鮭」にみえる次の記事をさす。

正徳の初、朝鮮の聘使来りて京に至りし時に、若水稻子、其学士等にあひて鮭魚の事を問ひしに、学士李重叔といふもの、まづ鮭魚を見て答ふるに、其国の松魚也といひけり。次に洪命九といふものは、しらずといふをもてす。亦次に巖子鼎といふものも松魚也といひけり。最後に南仲容といひしが答しには、此魚是^レ我国^ノ松魚也、与^レ鮭性同而躰小^{シキニ}、我国東海^ノ所^レ産^{スル}、七八月^ノ間、自^レ海作^レ隊游^二三川溪^一、或^レ磨^二於石^一、鱗脱^{スルモ}不止、至^ル於自斃^ニといひけり。

そこで、国立公文書館内閣文庫所蔵、新井白石自筆『東雅』巻十九(19-10ウ)「堅魚」の項の頭書注記に注目したい。頭書には、次のような書き入れがある。

後に己亥の信使来りし時に問ひしに、かしこにしては、古同魚といふ也と答へき。されど古同魚といふもの、その輿地勝覧、東医宝鑑等の書にもみえず。たゞその近俗のよぶ所とこそ見えたれ。

この書き入れは『東雅』完成後に得た、最新の情報を書き加えたものであろう。

「正徳の聘使来れる時」とは、②正徳元年(1711)度朝鮮通信使をさす。この注記は、このときの通信使と白石の友人・稲生若水が交わした本草に関する問答をさすものと思われる。

稲生若水と正徳朝鮮通信使との本草問答はその筆語に記されている。

問曰、此魚我邦名_レ鮭^ト。生_二東北海中^ニ。常^ニ以^テ八九月^ヲ来_レ自_二海津^ニ、遡^テ流^ニ而上^ル。産_二子^ヲ鹹水^ニ交會^ス之^ニ。春初復^ク化^{シテ}為_二魚苗^ト、仍^テ入_二鹹水中^ニ。状略似_二香魚^ニ而極^テ大^{ナリ}。長^サ三四尺。鱗細^{ニシテ}有^リ斑文。皮厚^ク肉赤。肉中無^ク細刺^ニ味美^{ナリ}。腹中^ノ子大^サ如^ク豆^ノ、紅潔^{ニシテ}似^{タリ}珠^ニ。顆顆攢簇^{シテ}如^ク玉蜀黍^ノ形^ノ、味亦美^{ナリ}。蝦夷国此魚尤^モ多^シ。熏乾^{シテ}貨^ス於_二四方^ニ。

(中略)我邦村上天皇^ノ時^ニ有^リ源順^{ト云}者^一。著^ス和名類聚抄二十卷^ヲ。其^ノ中載_レ鮭^ヲ引^テ崔禹錫^ノ食經^ニ云^ク、鮭其^ノ子似^テ莓^ニ赤光。一名^ハ年魚、春生^レ冬死^ス、故^ニ名^{ツク}ト。食經不^レ伝^ニ於^ニ世^ニ。其^ノ詳^ルコト不^レ可^ク得^テ而考^ム也。不^レ知^ラ貴国有^ル此魚^ニ也。其^ノ所^レ名^{クル}奈何。辱^ク教^レ之^ヲ幸^{ナリ}矣。

答曰、此魚^ハ即^チ我国^ノ松魚也。嶺之東南多^ク有^リ之。不^ニ甚^ク貴^{カラ}也。洪鏡湖曰、此^ノ魚絶^ク似^{タリ}我国^ノ鱸魚^ニ。未^レ知^ラ貴邦亦有^テ鱸魚^ニ而不^レ与^レ此同^{カラ}耶。若^シ非^レ鱸^ニ則^チ非^ニ僕所^ニ可^ク知^ル也。巖龍湖曰、我国東海亦多^ク有^リ此魚^ニ。其名^ハ松魚也。南泛叟曰、此魚是^レ我国^ノ松魚也。与^レ鱸性同^{クシテ}而体小。我国東海^ノ所^レ産^{スル}。七八月之間自^レ海作^レ隊^ヲ游^上川溪^ニ。或^ハ磨^シ身^ヲ於^ニ石^ニ、鱗脱^レ不^レ止。至^ル於^ニ自斃^ル也。未^レ知^ラ其性^ニ也(10)。

(問うて曰く、「此魚は我邦に鮭と名づく、東北海中に生ず。常に八九月を以て、海津より来り、流れを遡って上る。子を鹹水交會の処に産す。春初復た化して魚苗と為り、仍りて鹹水中に入る。状は略ほ香魚に似て極めて大なり。長さ三四尺。鱗細にして斑文有り。皮厚く肉赤し。肉中に細刺なく味美なり。腹中の子、大きさ豆の如く、紅潔にして珠に似たり。顆、攢簇して、玉蜀黍の形の如く、味も亦た美なり。蝦夷の国に此の魚尤も多く、熏乾して四方に貨す。

(中略)我邦村上天皇の時、源順といふ者あり。『和名類聚抄』二十巻を著す。其

の中に鮭を載せ、『崔禹錫食経』を引いて云く、「鮭は其の子、苺に似て赤光あり。一名は年魚、春生れ冬死す、故に名づく」と。食経、世に伝わらず。其の詳ることは得て考ふべからざるなり。知らず、貴国に此魚有るやを。其の名づくる所奈何。辱くは之を教へば幸なり」と。

答へて曰く、「此魚は即ち我国の松魚なり。嶺の東南に多く之あり。甚だしくは貴からざるなり」と。

洪鏡湖曰く、「此魚絶だ我国の鱸魚に似たり。未だ知らず、貴邦にも亦た鱸魚ありて此と同じからざるや。若し鱸に非ざれば、則ち僕の知る可き所に非ざるなり」と。

巖龍湖曰く、「我国の東海も亦多く此の魚有り。其名は松魚なり」と。

南泛叟曰く、「此魚は是れ我国の松魚なり。鱧と性同じくして体小に、我国東海の産する所なり。七八月の間、海より隊を作して、川溪に游上す。或は身を石に磨し、鱗脱するも止まず。自ら斃るゝに至る。未だ其性を知らざるなり」と。）

『東雅』卷十九鱗介「堅魚」では、「鮭魚」を見た朝鮮通信使が、「東海に生ずる所の松魚なり」と言った。

これに先立つ宝永六年（1709）貝原益軒撰『大和本草』十三「松魚」には、『東医宝鑑』を引いた次の記述がある。

松魚 カツヲ 本草不載之。東医宝鑑曰、性平味甘、無毒。味極珍、肉肥、色赤而鮮明如松節。故名爲松魚。生東北海中（11）。

（松魚 カツヲ 本草は之を載せず。『東医宝鑑』に曰く、性平にして味甘く、毒無し。味は極めて珍にして、肉肥え、色赤くして鮮明なること松節の如し。故に名づけて松魚と爲す。東北の海中に生ず。）

また、時代は下るが、安永七年（1778）加地井高茂編『薬品手引草』に、

セウギヨ
松魚 さけ也、かつを也（12）

寛政九年（1797）以降の成立とされる太田全斎撰『俚言集覧』増補版には、

松魚 鯉にいふ鯉節の松の節に似たるによりて名つくといへり（13）。

とあり、鯉節が松の節に似ているところから「松魚」というとみる語源説もある。

さらに、嘉永七年（1854）中島棕隠の詩文集『水流雲在楼集』にも次の用例があり、

送島本白麟之江戸「松魚銀一尺 紫菜雲一封」(14)

「松魚」は一般に「カツヲ」の漢字表記と認識されていたようである。

しかし、白石は②正徳度朝鮮通信使がいう「松魚」なる魚は、日本の「カツヲ」ではないという。白石は書物による知識だけで、名を修正することは不確かで「おぼつかなき事」と考え、その論拠を固めるために、朝鮮にも「カツヲ」があるかどうかを「対馬国人」に尋ねた。すると、「対馬国人」は朝鮮にもあるが、名ははっきりしないという。

そして、「後に己亥の信使来りし時」、すなわち、③享保四年(1719)度朝鮮通信使に「カツヲ」の朝鮮名を尋ねたところ、「古同魚といふ也」と答えた。

③享保度朝鮮通信使が対馬に到着したのは、享保四年(1719)六月二十日で、『東雅』完成の約二ヵ月後である。白石が失脚して、③享保度朝鮮通信使とは面会できなかったことは、前節で確認したとおりである。したがって、この情報は、享保度朝鮮通信使から直接得た情報ではないであろう。

六、『東雅』「古同魚」と、『東医宝鑑』『輿地勝覧』『海游録』「古刀魚」

白石は人から得た情報を、安易に『東雅』に書き入れるのではなく、考証を試みた。「堅魚」の項には次のように記されている。

されど古同魚といふもの、その輿地勝覧、東医宝鑑等の書にもみえず。たゞその近俗のよぶ所とこそ見えたれ。

白石は「『輿地勝覧』『東医宝鑑』等の書」を調査したが、「古同魚」という魚は見られなかった。そこで、白石は「カツヲ」の朝鮮名「古同魚」を、当時の朝鮮の俗語、すなわち、俗人の用いる口語語彙の呼称と解した。

しかし、ここにひとつの問題がある。

「『輿地勝覧』『東医宝鑑』等の書」に「古同魚」が確認されないのであれば、「古同魚」という名称自体が誤っている可能性があるのではないか。

第一に、『東医宝鑑』は李氏朝鮮の光海君二年(1610)に成立した朝鮮医書の集大成、朝鮮医薬学を確立した医書とされる。中日に広く流布し、寛文三年(1663)日本に請来し、享保九年(1724)幕府によって訂正刊行された。本文は漢文体、全体を内景・外形・雑病・湯液・鍼灸の各編に分ち、各病の下に処方を出す。

『東医宝鑑』湯液編巻二「魚部」には五十三種の魚が収載されている。『東雅』巻十九「鱗介」には、『東医宝鑑』から「鯉魚」「松魚」「青魚」を引いている(15)。『東医宝鑑』を精査したところ、白石の指摘のとおり、「古同魚」は見いだされなかった。

第二に、『輿地勝覧』は『東国輿地勝覧』であり、李氏朝鮮の官撰地誌である。成宗十二（1481）、王命により五〇巻が編纂され、数回の改訂増補ののち、中宗二十五年（1530）『新增東国輿地勝覧』五五巻として完成した。朝鮮全八道の郡県ごとに、建置沿革・属県・郡名・姓氏・風俗・形勝・山川・土産・城郭・燴燴・学校・駅院・楼亭・橋梁・仏宇・祠廟・陵墓・古跡・名宦・人物・題詠等の項目が記述されている（16）。

『輿地勝覧』を精査したところ、白石の指摘のとおり、「古同魚」は確認されなかった。しかし、「古刀魚」の用例が三二例確認された。

第三に、申維翰撰『海游録』『日本聞見雜録』『卞鯉魚』にも次の「古刀魚」の用例があり、その内容が『東雅』『古同魚』と重なる。

海産魚品、一如我国東海魚。而石決明最多。青魚大口魚連魚松魚文魚古刀魚、只産於北陸山陰諸道。（中略）魚品以粕漬為美。沈魚酒槽中。味熟淨拭。如我国食塩魚之類。而別無奇者。又有卞鯉魚為名者。狀如牛角堅難破。觀其肉理、似是我国古刀魚之肉厚者。搗合而成。倭人必煮羹及麵湯時、以刀磋切為末。用調滋味。謂大口魚曰鱈。銀口魚曰□。道味魚曰鯛。古刀魚曰鮎、或曰鯖。魴魚曰紅魚、或曰鰯。鱧魚曰鮭魚。賊魚曰酌。乾者曰卞、生者曰鮮。沉鹽曰鹽漬、沉糟曰粕漬（17）。

（海産の魚品は、一に我国東海の魚の如し。而して石決明最も多し。青魚・大口魚・連魚・松魚・文魚・古刀魚は、ただ北陸山陰の諸道に産するのみ。（中略）魚品は粕漬を以て美しと為す。魚を酒槽の中に沈め、味熟して淨拭す。我が国の食塩魚の類の如し。而して別に奇なる者なし。

又「卞鯉魚」を名と為す者有り、状は牛角の如く堅くして破り難し。其の肉理を觀るに、是れ我が国の古刀魚の肉厚き者に似たり。搗き合はせて成す。倭人は必ず煮羹及び麵湯の時、刀を以て磋^すり切り末と為して、調滋味に用ふ。

「大口魚」を謂ひて「鱈」と曰ふ。「銀口魚」は「□」と曰ひ、「道味魚」は「鯛」と曰ふ。「古刀魚」は「鮎」と曰ひ、或は「鯖」と曰ふ。「魴魚」は「紅魚」と曰ひ、或は「鰯」と曰ふ。「鱧魚」は「鮭魚」と曰ふ。「賊魚」は「酌」と曰ふ。乾す者は「卞」と曰ふ。生の者は「鮮」と曰ふ。鹽に沈むは「鹽漬」と曰ふ。糟に沈むは「粕漬」と曰ふ。）

申維翰は、朝鮮の海産の魚は、日本の東海で獲れる魚と同じであり、朝鮮の青魚・大口魚・連魚・松魚・文魚等に並んで、「古刀魚」は日本では北陸・山陰だけで獲れる魚だとしている。

申維翰は「卞鯉魚」について、形は牛角のように堅く、壊れにくく、肉のすじは朝

鮮の「古刀魚」の肉厚のものに似ているとしている。「古刀魚」は朝鮮名で、「古刀魚曰鮎、或曰鯖」とあるように、日本の「鮎」、「鯖」のことをさすとするが、おそらく鯉節であろう。

しかし、『東雅』「堅魚」が示す朝鮮語名は、「古同魚」であった。

白石は「対馬国人」の発声した「古刀魚」の音を、「古同魚」と誤って聞き取ったのではないか。このような聞き間違いは、書物間の書承関係では生じることのない誤りである。白石が直接人に会い、人から聞き得た情報を収集整理したからこそ、このような誤記も生じたものと考えられる。

七、『東雅』「古同魚」の情報を与えた人物

では、「堅魚」の項に登場する「対馬国人」とは誰であったのか。

『東雅』の記述から、この「対馬国人」は、享保度朝鮮通信使にかなり近い人物であることが推測される。白石とも近しく、対馬にゆかりの深い「対馬国人」とは、「対馬藩儒」雨森芳洲である可能性が高い。芳洲は、対馬と江戸の往復九ヶ月の道中の期間、「朝鮮方佐役」として、享保度朝鮮通信使に随行した。

申維翰は旅の中、同伴の雨森芳洲と、魚の産地、朝鮮や日本での魚の名等を問答し合い、交流していたのであろう。そして、その記録を「聞見雑録」としてまとめた。申維翰撰『海游録』には成立の月日が記されていないが、享保五年(1720)正月漢城帰着後まもなく完成したものであろう。

享保四年(1719)成立の『東雅』には、『海游録』附録「聞見雑録」を直接引用した形跡は見られない。しかし、白石は雨森芳洲を介して、「堅魚」の朝鮮名を聴取し、『東雅』に引用したと見てよいのではないか。

むすび

新井白石は、天和二年(1682)・正徳元年(1711)と、二度にわたって朝鮮通信使と面会し、日本の文人と朝鮮通信史の本草に関わる問答を『東雅』に記録した。白石致仕ののちに来朝した享保四年(1719)の朝鮮使節には直接会うことはなかったが、雨森芳洲を通して、申維翰撰『海遊録』にある朝鮮語の最新情報を『東雅』「堅魚」に書き入れた。

申維翰撰『海遊録』の付録「日本聞見雑録」にも、日本の物産に関わる記述が数多く見られる。今後の調査の課題とするが、これら申維翰の「日本聞見雑録」の内容もまた、芳洲の情報に依る可能性があることを指摘して、続稿を期することとする。

※『東雅』の本文は、杉本つとむ『新井白石 東雅—影印・翻刻—』(早稲田大学出版部、1994年3月)による。

※『海游録』の本文は枳尾春苧編輯『海行摠載』（朝鮮古書刊行会、1914年2月）による。

注

- (1) 賀耀明「新井白石撰『東雅』と朝鮮通信使—『東雅』「萩」の天和度通信使関連記事から—」（『東アジア比較文化研究』第十八号、2019年7月）
- (2) 宮崎道生『新井白石の時代と世界』（吉川弘文館、1975年12月）
- (3) 吉田忠「朝鮮通信使との医事問答」（『日本文化研究所研究報告』第二四集、東北大学文学部附属日本文化研究所、1988年10月）
- (4) 東京大学史料編纂所編「新井白石年譜」『新井白石日記』下（岩波書店、1953年3月）
- (5) 市島謙吉校訂『白石先生手簡』（『新井白石全集』巻五、国書刊行会、1977年6月）
- (6) 吉田東伍「日本朝鮮比較史話」（『国史講習録』第十六巻、国史講習会、1924年8月）
- (7) 仲尾宏「申維翰『海游録』のみた近世の日本と人—朝鮮使節の日本見聞記—」（『国文学解釈と鑑賞』第六十号、至文堂、1995年3月）
- (8) 姜在彦訳注『海游録—朝鮮通信使の日本紀行』（東洋文庫二五二、平凡社、1974年5月）
- (9) 枳尾春苧編輯『海行摠載』（朝鮮古書刊行会、1914年2月）
- (10) 東条琴台『先哲叢談続編』『近世文芸者伝記叢書』巻四（ゆまに書房、1988年8月）
- (11) 貝原篤信原著・白井光太郎考註『大和本草』（有明書房、1975年10月）
- (12) 『薬品手引き草』早稲田大学古典籍総合データベース
https://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ya09/ya09_01092/index.html（2020年9月17日最終閲覧）
- (13) 太田全斎『俚言集覧』増補版（名著刊行会、2010年5月）
- (14) 『水流雲在楼集』国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベース
https://base1.nijl.ac.jp/infolib/meta_pub/CsvSearch.cgi（2020年9月17日最終閲覧）
- (15) 賀耀明「新井白石撰『東雅』と『東医宝鑑』」（『外国語学会誌』第四九号、大東文化大学外国語学会、2020年3月）
- (16) 枳尾春苧編輯『東国輿地勝覧』『朝鮮群書大系』（朝鮮古書刊行会、1912年8月）
- (17) 注（9）の前掲書。